

各申請にかかる必要書類について

◇新規指定および更新の申請を行うとき

※更新の場合も、必要書類は新規指定時と同様です。

- ・ 様式第1号 指定給水装置工事事業者指定申請書
- ・ 様式第2号 誓約書
- ・ 機械器具調書 ※写真添付
- ・ 指定更新時確認事項
- ・ 定款および登記事項証明書(法人)または住民票(個人)
- ・ 給水装置工事主任技術者免状または主任技術者証の写し
- ・ 旧証書の返却(更新のみ)
- ・ 手数料 (新規) 20,000円
(更新) 5,000円

◇給水装置工事主任技術者の選任・解任をするとき

- ・ 様式第3号 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書
- ・ 選任者の給水装置工事主任技術者免状または主任技術者証の写し(選任のみ)

◇指定内容に変更があるとき

- ・ 様式第10号 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書
- ・ 登記事項証明書(登記事項に変更があるとき)
- ・ 旧証書の返却(証書記載事項に変更があるとき)

◇事業の廃止・休止・再開を行うとき

- ・ 様式第11号 指定給水装置工事事業者(廃止・休止・再開)届出書
- ・ 証書の返却(廃止または休止の場合)